

会 議 録

会議の名称	平成30年第11回本庄市教育委員会定例会
開催日時	平成30年11月13日（火） 午後3時から 午後4時15分まで
開催場所	児玉中学校 地域連携室
出席者	○教育長・委員 勝山勉 教育長 富沢峰雄 教育長職務代理者 落合崇志 委員 岡崎吉宏 委員 今井邦枝 委員 ○教育長・委員以外の出席者 稲田幸也 事務局長 高橋利征 次長兼教育総務課長 木村健治 学校教育課長 加藤久美子 生涯学習課長 佐々木智恵 文化財保護課長 堀口滋 体育課長 前川章 図書館長 山崎育樹 学校教育課長補佐 野口祐史 教育総務課長補佐（事務局）
次 第	平成30年第11回本庄市教育委員会定例会 議事日程 平成30年11月13日（火） 午後3時開議 児玉中学校地域連携室 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 （1）本庄市部設置条例の一部を改正する条例について（議案第66号） （2）本庄市入学準備金・育英資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について（議案第67号） （3）教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書について（議案第68号） （4）平成30年度本庄市教育予算補正（12月）について（議案第69号）

	5. 報 告 6. 教育長の報告 7. その他 8. 閉 会
配付資料	・「平成30年第11回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「平成30年第11回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「平成30年第11回本庄市教育委員会定例会議案新旧対照表」 ・「平成30年度教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書」 ・「平成30年度全国学力・学習状況調査結果」 ・「平成30年度埼玉県学力・学習状況調査結果」 ・「教育長の行動記録」 ・「本庄市生涯学習推進指針」、「本庄市生涯学習推進指針（概要版）」 ・「今後の事業等開催予定 平成30年度青少年健全育成のつどい」
主 管 課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	ただいまから、平成30年第11回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。 それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。 まず、前回会議録の承認をお願いします。
事 務 局	前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等ございませんでしたので、承認されております。
教 育 長	それでは、署名をお願いします。 続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。本日は、岡崎委員にお願いいたします。 次に、議事日程4の「議事」へ入ります。本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案4件でございます。それらの内、議案第66号及び議案第69号の議案2件については、平成30年本庄市議会第4回定例会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開としたいと思います。 これに、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	ご異議ございませんので、議案第66号及び議案第69号の議案2件の審議については、非公開といたします。

	なお、それらの審議につきましては、議事の進行上、日程 7 の「その他」が終了した後に、非公開会議として審議を進めたいと思います。 それでは、議案第 6 7 号について事務局から説明を求めます。
木村学校教育課長	議案第 6 7 号 「本庄市入学準備金・育英資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則」について、ご説明いたします。 議案は、議案書の 2 ページからとなります。 はじめに、提案理由をご説明いたします。議案書の 5 ページをお願いいたします。 本議案は、入学準備金及び育英資金貸付業務を適正に推進するため、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。 次に、議案内容でございますが、議案書 2 ページにお戻りください。併せて、新旧対照表の 1 ページもご覧いただければと存じます。 では、議案内容をご説明いたします。 本庄市入学準備金・育英資金貸付条例施行規則の一部を次のように改正する。 まず、目次中ですが、第 3 章の「第 1 6 条」を「第 1 5 条」に、第 4 章の「第 1 7 条・第 1 8 条」を「第 1 6 条・第 1 7 条」に改めます。 次に、第 2 条ですが、第 1 号中の「入学準備金については」を削り、同号後段中の「深谷市」の次に「皆野町、長瀬町」を加えます。 こちらは、育英資金の連帯保証人については、本庄市に隣接している自治体に 1 年以上居住している方とするため、皆野町、長瀬町を追加するものでございます。 次に、第 3 条中ですが、第 3 号を削り、第 4 号を第 3 号とし、第 5 号から第 7 号までを 1 号ずつ繰り上げます。 次に、第 6 条に、次の 1 号、(3) 入学準備金・育英資金口座振込依頼書(様式第 5 号)を加えます。 次に、第 7 条ですが、第 1 項中の「、保護する学生又は生徒(以下「学生等」という。))が卒業するまでの間は」を削り、「毎年」を「入学した年の」に改め、同条第 2 項中の「様式第 5 号」を「様式第 6 号」に改め、同条第 4 項中の「様式第 6 号」を「様式第 7 号」に、「第 3 条第 5 号から第 7 号まで」を「第 3 条第 4 号から第 6 号まで」に改めます。 次に、第 9 条第 3 号中の「様式第 7 号」を「様式第 8 号」に改め、同条第 5 号中の「様式第 8 号」を「様式第 9 号」に改め、同条に次の 3 号、(6) 連帯保証人の住民票の写し(7) 連帯保証人の印鑑登録証明書(8) 連帯保証人の納税証明書、を加えます。 次に、第 1 1 条を削り、第 1 2 条第 1 号中の「様式第 9 号」を「様式第 1 0 号」に改め、同条第 3 号中の「連帯保証人の住民票の写し」を「入学準備金・育英資金口座振込依頼書(様式第 5 号)」に改め、同条の第 4 号及び第 5

	号を削り、同条を第 1 1 条とし、同条の次に、次の 1 条、議案書 3 ページとなりますが、(資金の貸付) 第 1 2 条 資金の貸付けは、年 4 期に分け、それぞれの期の始めに申請者の指定する金融機関の預金口座に振り込む方法により行う。を加えます。 次に、第 1 3 条中第 3 項を第 4 項とし、同条第 2 項中の「様式第 5 号」を「様式第 6 号」に改め、同項を同条第 3 項とし、同条第 1 項中の「様式第 5 号」を「様式第 6 号」に改め、同項を同条第 2 項とし、同条に第 1 項として、次の 1 項、資金の貸付を受けた者は、卒業するまでの間、関係校長又は学長の発行する在学証明書を、毎年 4 月末までに市長に提出しなければならない。を加えます。 次に、第 1 4 条を削り、第 1 5 条中の「様式第 1 0 号」を「様式第 1 1 号」に、「様式第 1 1 号」を「様式第 1 2 号」に改め、同条を第 1 4 条とし、第 1 6 条を第 1 5 条といたします。 次に、第 1 7 条中の「様式第 1 2 号」を「様式第 1 3 号」に改め、第 4 章中同条を第 1 6 条とし、第 1 8 条を第 1 7 条といたします。 次に、様式関係でございますが、様式第 1 号中の「貸付の審査に必要な所得調査のため」を「入学準備金・育英資金に関する事務に必要な調査のため」に改め、「市民税課税台帳」の次に「及び住民基本台帳」を加えます。 次に、様式第 4 号中の「第 1 2 条関係」を「第 1 1 条関係」に改め、様式第 1 2 号中の「第 1 7 条関係」を「第 1 6 条関係」に改め、同様式を様式第 1 3 号といたします。 次に、様式第 1 1 号中の「第 1 5 条関係」を「第 1 4 条関係」に改め、同様式を様式第 1 2 号といたします。 次に、様式第 1 0 号中の「第 1 5 条関係」を「第 1 4 条関係」に改め、同様式を様式第 1 1 号といたします。 次に、様式第 9 号中の「第 1 2 条関係」を「第 1 1 条関係」に改め、同様式を様式第 1 0 号とし、様式第 5 号から様式第 8 号までを、1 様式ずつ繰り下げ、様式第 4 号の次に、議案書の 4 ページにございます、次の 1 様式を加えます。 最後に、附則といたしまして、この規則は、交付の日から施行する。といたします。 以上で、議案第 6 7 号の説明を終わりにさせていただきます。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第 6 7 号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。

教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第６７号本庄市入学準備金・育英資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則については、承認することに決定しました。 次に、議案第６８号について、事務局から説明を求めます。
高橋教育総務課長	議案第６８号「教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書」につきまして、ご説明申し上げます。 提案理由につきましては、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するため、この案を提出するものでございます。 この案は、前回１０月１８日の定例会にてご説明し、委員の皆様にご指摘いただき、また、１１月６日の知見活用会議でご指摘いただいた事項もありましたので、各所管課が再検討し、修正したものを本日配布しております。 お手元の報告書をご覧ください。 表現の統一や字句の修正などを除いた大きな修正点についてご説明いたします。 施策１と２で欄外に注釈がありましたが、本文中に括弧書きの記載に変更しております。具体的には、６ページの（４）進路指導・キャリア教育の推進の冒頭の小学校ではキャリア教育の後の括弧書き、９ページ（１）生命の尊さを自覚し、他人の痛みがわかる児童生徒の育成の主な取組の下から２行目、夢教室の後ろの括弧書きなどです。 また、あわせて、３ページにの中ほどにあるように、授業のスタンダード化などのような言葉には後ろに括弧書きで判りやすく解説をいれております。 次に、８ページの（６）幼保小の連携及び就学前教育の充実では、認定子ども園の記載を追加しております。 次に、１１ページでは（３）人権教育の推進では、評価の記載が旭小学校だけの取組に読めることから、評価の２段落目で、また、各学校では、旭小学校の取組等を参考にと、記載することでその他の学校でも行っているという内容に見直しを行いました。 次に、１５ページから１６ページにかけてでは、（１）専門教育・研究において、１６ページのグラフにユニバーサル学生という凡例が記載されていましたが、参加者がいないこともあり、グラフから削除しました。 大きな変更点は以上でございます。 １１月６日には、知見活用会議にて、学識経験者として、茂木孝彦先生、新たに永尾路子先生からご意見をたまわりました。 両先生からは、色々ご指摘をいただくとともに、各課とも新しい取組や

	様々な課題に対して今後とも取り組んでいただきたいとの話がありました。 また、点検評価報告書は議会や市民に公表するものなので、しっかりとチェックして作成してほしいというご指摘もいただいたところです。 最終ページの「結びに」につきましては、ほぼ真中になりますが、今後とも、社会情勢の変化を踏まえながら、本庄市総合振興計画に基づき、目標に向け着実に推進していくとともに、点検評価における施策の評価に基づき事業の改善等を図ってまいります。また、教育行政の推進にあたっては、教育委員会と市民、地域及び関係機関が連携した取組を進めてまいります。としています。 その後に、広報紙やホームページ等の広報ツールを活用して、どのような取組を実施しているのかを積極的に公表し、情報を共有していくとともに、教育行政に対する市民の声を的確に把握し、それらを今後の教育活動に活かしてまいりたいと思います。とつなげております。 この変更は、2ページの点検評価の基本方針において、本庄市総合振興計画に位置づけられた施策に基づいた取組について点検評価を行ったという記述を受けて記載したものです。 以上 議案第68号を提案させていただきますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第68号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第68号教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書については、承認することに決定しました。 これで、公開での議事審議を終了します。 次に、議事日程5の「報告」へ移ります。 平成30年度、全国及び埼玉県学力・学習状況調査結果について、事務局から説明を求めます。
木村学校教育課長	それでは、学校教育課から「平成30年度 全国学力・学習状況調査結果」と「平成30年度 埼玉県学力・学習状況調査結果」について、ご報告をさせていただきます。 お手元に配布しました、報告事項と書いてあります資料をご覧ください。 はじめに、1ページから3ページまでの、平成30年度全国学力・学習状況調査結果の概要を報告いたします。 調査の概要ですが、本調査は、小学校第6学年651名と中学校第3学年591名を対象に、教科に関する調査と学校生活等に関する質問紙調査を、平成30年4月17日に実施いたしました。

調査の結果ですが、教科に関する調査では、1 ページ左下の表のような結果となりました。数字については、□の中の数字ですが、上の数字が本市の平均正答率で、下の〔 〕内の数字は、全国平均値を 100 としたときの本市の状況となります。また、太字は、昨年度より全国との差が縮まったものを示しております。

全体的には、全国平均値を超えた教科はありませんでしたが、中学校につきましては、国語の A 問題・B 問題、数学の A 問題で、昨年度より全国との差が縮まってきました。

1 ページの右側は、学習指導要領の領域ごとの平均正答率となっております。

次に 2 ページをお願いいたします。

こちらは、児童生徒への質問紙調査の結果でございます。こちらでも□の左側の数字が本市の平均値、() 内が全国平均値となっております。

左側の児童生徒自身に関することでは、(3) の家の人と学校の出来事を話す。(4) 将来の夢や目標を持っている。などは全国より高い結果となっています。また、右側の学校生活・学習に関することでは、(1) 学校のきまりを守っている。(2) 先生は、あなたのよいところを認めてくれている。などは全国平均値より高い結果となっています。

次に 3 ページをお願いいたします。

こちらは、今回の調査結果の分析と課題、改善に向けた方策等をまとめたものです。

下から 2 つめの□の「昨年度の取組の検証と課題」をご覧ください。本市では、日々の授業改善を柱に学力向上に取り組んできました。学力向上のアクションプランを策定し、1 単位時間の学習の進め方を「めあて・課題⇒見通し⇒学び合い、習熟・取得⇒まとめ⇒ふりかえり」とし、本市のスタンダードとして統一することで、学習内容の定着に重点を置いてきました。教科の平均正答率は依然として全国平均を下回っていますが、成果も出てきている部分もあります。今後も、学習内容定着のための授業改善に取り組んでいきたいと思えます。

次に、4 ページをお願いいたします。

こちらは、「平成 30 年度 埼玉県学力・学習状況調査結果の概要」となります。

4 ページ左側に調査の概要がございます。本調査は、小学校第 4 学年から中学校第 3 学年までの児童生徒を対象とし、教科に関する調査と質問紙調査となっております。こちらの調査の特徴は、小学校 4 年生から中学校 3 年生までの継続的な調査となりますので、各学年の平均正答率だけでなく、児童生徒一人一人の学力の伸びを見ることができる調査となっております。

まず、教科に関する調査については、右側上の表をご覧ください。上が本

	市の平均正答率、下の〔 〕内が県平均値を 100 としたときの本市の状況、太字が前年度より県との差が縮まったものです。平均正答率で見ますと、まだ県の平均正答率を下回っていますが、県との差は縮まってきております。 下の棒グラフは、全年度から学力が伸びた児童生徒の割合となっています。棒グラフが本市の伸びた割合、●は県の状況となりますが、伸びた児童生徒の割合は、ほぼ県と同じような結果でありました。 次に、5 ページは、質問紙調査の結果、6 ページは、調査結果の分析と課題、改善に向けた方策等をまとめたものです。 今後も、調査結果等を分析し、児童生徒が楽しい授業、わかる授業となるよう授業改善を中心とした、学力向上に取り組んでいきたいと思ひます。 以上で、全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査結果についての報告を終わります。よろしくお願ひいたします。
教 育 長	ただいま、平成 3 0 年度、全国及び埼玉県学力・学習状況調査結果について、説明いたしました、みなさまから何かございませんか。
落合委員	この調査結果を市民の方が見ることはできますか。また、H P 等で見ることでできるとすれば、市民の方に広報等で周知されているかをお聞かせください。
木村学校教育課長	お配りしている調査結果の表を、そのまま本庄市の H P に掲載するため、市民の方が見ることは可能ですが、市民への周知という点では広報等への掲載はしていないため、現在行っていない状況です。
落合委員	せっかくこれだけの情報が載っている、ぜひ市民が閲覧できるように周知をしていただければと思います。
木村学校教育課長	学校で発行している「学校だより」等での対応は可能かと思ひますので、今後、一般の市民の方にも広く閲覧していただけるように検討していきたいと思ひます。
教 育 長	他になければ、これで、「報告」を終了します。 次に、議事日程 6 の「教育長の報告」へ移ります。 「行動記録」をご覧ください。 前回 1 0 月 1 8 日の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。 主だったところについて説明させていただきます。 1 0 月 2 2 日に、江戸東京博物館で企画展として開催された「玉ー古代を彩る至宝」に行ってきました。本企画展は埼玉県を含む 14 県が古代歴史文化協議会を結成し、その調査研究の成果の発表の機会と位置付けられております。本市のせきね古墳 女子埴輪も展示されております。開会行事の後、内覧会が開催され学芸員の説明で展示の見学を行いました。 2 4 日には、来年度の管理職人事についての県教育委員会のヒアリングが行われ、本市の意向について説明して参りました。来年度人事は校長 2 名、

	教頭 1 名の退職が予定されています。 1 1 月 5 日から 4 日間に渡り人事評価教育長面談が行われ、校長から校長、教頭の自己評価シートに基づく進捗状況の確認と来年度の教職員人事異動についての考えを聴取しました。 5 日に臨時校長会を急きょ開催しました。これは 4 日発生した市内中学生の交通死亡事故を受けてのもので、事故の概要の説明と各学校での対応について指示しました。なお、該当校には、スクールカウンセラーを 5 日の午後から配置しており、3 年生を中心とする生徒のケアと学校での対応へのアドバイスをいただいております。 7 日には人権教育研究集会が文化会館で開催され、中山秀征氏を講師にお迎えし、「子どもから学ぶ」と題してご講演をいただきました。中山氏はテレビでもおなじみで、藤岡市出身ということもありたくさんの市民の皆様にご出席いただきました。以上です。 次に、議事日程 7 の「その他」へ移ります。 事務局から何かございませんか。
高橋教育総務課長	児玉地区教育委員会連合会の事務局を、今年度は本庄市が担当しており、1 0 月 3 1 日に理事会を開催したところです。理事会では、研修会を 2 月 8 日（金）午後 3 時 3 0 分から、本庄市役所 6 階大会議室で開催することと決定しました。高橋外科整形外科院長で、日本整形外科学会認定スポーツ医の高橋公男様を講師に迎え、「小・中学校期におけるスポーツ障害について」という演題で研修会を開催することに決定しました。また、研修会終了後に、講師を囲む懇親会を開催いたします。改めて日程の確認をさせていただきますが、2 月 8 日（金）午後 3 時 3 0 分からということで予定をしておいていただければ幸いです。
加藤生涯学習課長	生涯学習課より、「本庄市生涯学習推進指針（案）」につきまして、ご報告いたします。 生涯学習課では、平成 2 1 年 3 月に平成 2 5 年度までの第 1 次生涯学習推進計画を策定し、平成 2 6 年度から本年度までの第 2 次生涯学習計画に基づきまして、生涯学習を総合的に推進しているところです。今年度、現在の計画が終了となることから、次期計画策定のための準備を進めて参りました。 この度、本庄市生涯学習推進指針の素案がまとまりましたので、ご報告をするものでございます。 指針の策定に至るまでの経緯ですが、1 8 歳以上の市民約 3, 000 人の無作為抽出によるアンケート、社会教育委員及び生涯学習推進委員によるご意見と審議を経まして策定しております。 始めに、現行計画を指針に変更した理由についてご説明いたします。 第 1 次計画策定から今年度までの 1 0 年間にわたる計画では、市の様々な分野における生涯学習の施策を網羅し、行政の立場からの各種施策の実現を図ってまいりました。

本来、生涯学習は、学校教育、社会教育、文化、スポーツといった枠を超えて、個人のレクリエーションまで含めた、人々が生涯いつでもどこでも自由に行う学習活動のことであるということ。また、本市では市民総合大学を始めとする様々な学習機会の提供は充実期を迎えているとの理由から、新たな計画については、市民の主体的、自立的な活動を尊重し、市の役割として市民の生涯学習活動を支援するための方針とし、名称も、その方向性や重点的に支援する分野などを明らかに定める「生涯学習推進指針」といたしました。

このことについては、審議をいただいた各委員の皆様のご理解とご同意を得られたものでございます。

それでは、内容を説明させていただきます。資料をお願いいたします。

まず、1ページから10ページの「第1章 策定にあたって」でございしますが、1. 生涯学習推進の背景では、生涯学習の概念や定義などを延べております。

2ページから10ページの2. 生涯学習推進の経緯では、国及び埼玉県の取組み、そして本市の具体的な取組みについて写真を載せながら具体的に延べております。

10ページの3. 生涯学習推進指針の策定では、策定の趣旨や指針の性格などを述べてります。

次に11ページから17ページの「第2章 本庄市の現状と課題」でございしますが、市民の皆様へ行ったアンケートの集計を分かりやすくグラフを用いて記載し、その結果を踏まえた課題を述べております。

次に18ページから24ページの「第3章 生涯学習推進の指針」でございしますが、本指針の5つの柱となります、「学びを支える」「学びの機会の充実」「学びの成果を活かす環境づくり」「家庭教育の支援」「文化活動の支援」について、1つの輪で繋がっているイメージ図と体系図、20ページからは指針に対する目標と主な取組みを列記しております。

25ページから49ページの「資料編」には、指針策定にあたり実施しましたアンケート全体の結果について、グラフを用いながら掲載しております。

また、50ページから56ページには、ご意見をいただきました社会教育委員と生涯学習推進委員の皆様の名簿と関係条文、及び策定の経緯を載せております。

最後に、A4、1枚の概要版ですが、これは指針（案）をまとめたものとなっております。

以上で、本庄市生涯学習推進指針の説明を終わります。

次に、今後の事業の開催予定をお知らせいたします。

平成30年度青少年健全育成のつどいが11月23日（金）、はにぼんプラザで開催されます。

時間は、午後1時30分からオープニングアトラクションが開始で、午後2時から式典が開会となります。

	内容は、オープニングアトラクションとして、本庄東中学校2年4組による合唱。 青少年の主張発表は各中学校2名ずつの12名でございます。 表彰として、青少年の主張発表者、青少年健全育成標語入賞者、青少年育成功労者の表彰がございます。 委員の皆様には、本日ご案内状を緑色の封筒に入れて、置かせていただきましたので、お時間がございましたら、ご来場いただけますと幸いです。 以上です。
教 育 長	次に、次回定例会の日程を確認いたします。 第12回定例会を12月20日（木）午後4時からで、場所は市役所委員室となりますが、みなさまご都合は宜しいでしょうか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	次に、平成31年第1回定例会の日程について事務局から説明を求めます。
高橋教育総務課長	1月の定例会は、第4木曜日の24日、午後2時30分開催でお願いします。 会場は、市役所委員室となります。 以上でございます。
教 育 長	それでは、来月、再度確認いたしますが、平成31年第1回定例会を1月24日ということで予定しておきたいと思えます。 これで公開での会議を終了します。 これより、非公開で議事を進めます。
[非公開] 議案第66号 本庄市部設置条例の一部を改正する条例について 議案第69号 平成30年度本庄市教育予算補正（12月）について	
教 育 長	以上で平成30年第11回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

勝山 勉

本庄市教育委員会委員

岡崎吉宏

書 記

野口祐史